



2050年 脱炭素社会・アクション宣言

2050年脱炭素社会・アクション宣言

登録証

事業者名 株式会社風土

(登録No.113)

標記事業者は、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロの「脱炭素社会」を目指し、取組みを実践する「2050年脱炭素社会・アクション宣言」登録事業者であることを証します。

(登録期間 令和5年11月6日から令和6年7月31日まで)

令和5年11月6日

愛媛県知事 中村 時広

